

## 鳥屋野ひまわりクラブ第 1・第 2 建設工事 設計・施工一括発注 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 4 年 6 月 27 日

新潟市長 中原 八一

## 1 入札に付する事項

(1) 番号	新こ政公示・令達第 5 号
(2) 工事名	鳥屋野ひまわりクラブ第 1・第 2 建設工事
(3) 工事場所	新潟市中央区鳥屋野 3 丁目地内 (旧鳥屋野小学校敷地内)
(4) 工種	工種 建築一式 種目 プレハブ
(5) 工事概要	軽量鉄骨（プレハブ）造 2 階建 約 435 m <sup>2</sup>
(6) 入札区分	紙入札
(7) 入札日時・場所	令和 4 年 7 月 25 日（月） 15:30 新潟市役所 本館 2 階入札室
(8) 工事期間	契約日から令和 5 年 3 月 10 日まで
(9) 入札保証金	新潟市契約規則第 10 条の規定による。
(10) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 17 条の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とする。
(11) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 19 条の規定に該当する場合のほか、対象案件の入札参加者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は入札を中止することがある。
(12) 契約保証金	新潟市契約規則第 33 条及び第 34 条の規定による。
(13) 予定価格	事後公表
(14) 最低制限価格	設ける
(15) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(16) 入札参加資格の審査及び落札者の決定	入札参加申請書を提出した者による入札を行い、有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札のうち最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者に対する入札参加資格の確認を経て落札者を決定する。

## 2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市公告第154号一般競争入札共通公告の2(2)共通事項に該当するもの。
- (2) 建築一式工事について建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- (3) 平成19年4月1日以降に竣工した、新築の鉄骨造(軽量鉄骨造含む・仮設建築物は除く、以下同じ)の建築一式工事の元請実績(公共工事又は工事実績情報サービス(CORINS)登録の公共発注機関等の工事。)又は自社施工の新築の鉄骨造のリースの元請実績があるもの。
- (4) 施工規模に応じた建築士事務所登録されているもの(一級建築士事務所又は二級建築士事務所)
- (5) 令和3・4年度新潟市入札参加資格者名簿の建築一式工事で登録されているもの。
- (6) 新潟市内に本社(店)、又は支店、営業所を有するもの(建設業法上の営業所に限る)
- (7) 特定共同企業体は認めない。

## 3 入札参加申請期間

令和4年7月8日(金)17時まで(土・日・祝日を除く)

## 4 その他

入札参加手続き等については、入札説明書による。

## 5 入札説明書及び仕様書等については、新潟市こども政策課ホームページで閲覧に供するものとする。

新潟市役所ホームページ <http://www.city.niigata.lg.jp>

トップページ>子育て・教育>妊娠・出産・子育て>妊娠・出産・子育てのお知らせ

>鳥屋野ひまわりクラブ第1・第2整備工事【設計・施工一括発注】一般競争入札について